

留学生交流と大学の国際化の課題 —第2回OECD/CERI高等教育国際セミナー報告にかえて—

江 淵 一 公

目 次

- はじめに
1. セミナーの主要論点
 2. 留学生受入れの具体的方策に関する諸問題
 - 1) 留学動機の多様化と受入れ理由の多様化に伴う問題
 - 2) 大学の教育体制に対する留学生増加のインパクト
 - ①入学許可をめぐる問題
 - ②カリキュラムの改革をめぐる問題
 - ③財政への影響—「コスト—ベネフィット分析」の問題点—
 3. 留学生の社会的文化的適応に関する制度的対応
 - 1) 留学生の適応を左右する条件・要因に関する問題
 - ①経済的基礎の問題
 - ②住居の問題
 - ③言語の問題
 - ④学習のスタイルの問題
 - 2) 留学生の適応支援体制の問題

おわりに

留学生交流と大学の国際化の課題

—第2回OECD/CERI高等教育国際セミナー報告にかえて—

江 淵 一 公*

は じ め に

1988年11月8～10日の3日間、広島市で「留学生の流入と高等教育」というタイトルのOECD/CE RIが関与した国際セミナーが開催された（その概要については、『コリーグ』18号に報告したのでご参照願いたい¹⁾）。小論は、このセミナーで学んだことの中からとくに今後の日本の留学生教育の推進にとって有用と思われる情報や問題点をいくつか拾い出して、筆者なりのコメントを加え、これから的研究課題を展望する手がかりにしようとするものである。なお、小論の下敷きは、セミナーに提出された各国報告（及びその要約）、専門家論文、セミナー総括論文、及び当日の討議記録である。専門家論文及び総括論文と討議記録の要約は別途刊行の最終報告書（英文）²⁾に収録されているので併せてご参照願えれば幸いである。最終報告書は、当初日本語版も作成するつもりであったが、諸般の事情からそれが困難になったので、不十分ではあるが、小論をもってそれに替えさせて頂くこととした。また、このセミナーの概要について、ある程度のことは、すでにこれまでにも何度か書く機会があったので、小論では、これまで触れることのできなかったことに重点をおいて述べたいと思う。

結論を先取りしたような言い方になるが、このセミナーを通じて筆者が痛感したことの要約すると、①かつてはエリート教育であった留学生教育がいまや大衆教育に転化し、その意味で新しい段階を迎えることと思われること、②多様化した留学生のニーズに真摯に対応するには、受入れ国は相当の覚悟をきめなければならないこと、③しかし、今や留学生の流入は国際関係の緊密化が進む現代では、先進国、発展途上国のいずれを問わず、どこの国も避けることのできない過程であり、したがって、現代の大学は自国学生、外国人学生の区別なく、最善の教育を提供する責任を背負っているということ、④そうした責任の遂行は財政的にも心理的にも決して楽な事業ではないけれども、それから得ることも多いと思われること、の4点になる。新段階にさしかかった留学生教育の前途には不透明の部分も多いが、それらをクリアして行くための手がかりがまったくないわけでもない。小論は、そうした視点と狙いをもって考察を進めたい。

1. セミナーの主要論点

本論に進む前に、このセミナーのテーマについて要点を述べておく必要があろう。

激増する留学生の流入は各国の教育機関にさまざまなインパクトを及ぼしていると考えられる。そのインパクトを、各国の高等教育機関の国際化にとってどのような意義・役割を持っているかと

*広島大学 大学教育研究センター教授

いう視点から検討することが、今回のセミナーの全体統一テーマであった。⁴⁾ そして、セミナーは、次のような三つのサブテーマを柱にして構成され、全体会議と分科会議によって進められた。

- ①われわれはなぜ留学生を受け入れるのかという留学生受入れの理念・目的・基本姿勢に関する目的論的検討（全体会パネル討議）
- ②留学生受入れの方法、及び受け入れた留学生をどのような制度・方法で教育するかという留学生教育の具体的方策に関わる諸問題の方法論的検討（分科会A）
- ③異文化に学ぶ留学生が当面する適応上の諸問題については機関としてどのように対処するかという制度的対応方法の検討（分科会B）

このセミナーにはOECD加盟諸国代表27名、専門家15名、計42名の外国人の参加があり、日本側からは24名が正式参加者として出席したが、この種のセミナーとしては比較的規模の大きいものだけに意見も多様であった。意見の多様性が、それぞれの国の留学生数や政治的財政的な事情を反映するものであることはいうまでもない。しかし、出された意見の違いはほとんど国情の相違からくる力点のおき方の相違にすぎず、本質的にはきわめて共通した認識に貫かれていたと思う。全体総括を受け持ったウインダム（ニューヨーク州立大学教授）は、このセミナーの趣旨と成果を理解するためのキーワードとして、①国際化の概念、②留学生の概念、③留学生受入れ高等教育機関の方策、④留学生教育にかかるコスト（費用）とそれがもたらすベネフィット（恩恵）、及び⑤留学生のニーズの5つを上げた。⁵⁾ これはきわめて的確な総括であったと思う。確かに、討議ではこれらをキーワードとする論議が展開したからである。小論でも、このキーワードに沿って、筆者なりの観点から、上に述べたセミナーの3つの討議題に即して、やや実際的な問題をとりあげ、それらの問題の意義や研究上の課題について述べたいと考える。ただし、第1のキーワード（国際化）については、すでに昨年、本誌において詳論したので、ここでは繰り返さない（注4 参照）。また、3つの討議題のうち第1のテーマに関しては、前述の英文最終報告書に寄せた拙稿「パネル・ディスカッションの要約」⁶⁾に詳しく述べておいたし、またこれまで発表した拙稿でも多少触れる機会があったので、ここでは省略させて頂き、第2と第3のテーマに関する諸問題の中から重要と思われるものを取り上げることにしたい。また、紙幅の制約上、事例の記述はできるだけ日本以外の国々の状況に限定したい。日本の状況については、同セミナーに提出した筆者の日本報告と、英文最終報告書に収録した川野重任論文、⁷⁾ 並びに上原麻子／ジョー・ヒックス論文を参考されたい。

2. 留学生受入れの具体的方策に関する諸問題

1) 留学動機の多様化と受入れ理由の多様化に伴う問題

最初に「留学生」とは何かについて触れておかねばならない。今回のセミナーは、OECD / CERI事務局があらかじめ用意した課題論文（“Scope and Issues Paper”）が詳細なものであったおかげで、討議の上で用いられる重要な用語・概念については比較的共通理解が得られ、ほとんど混乱がなかったようだが、しかし、「留学生」（foreign student, international student, overseas student）という言葉の概念内容については、多少の混乱があったように思う。それはこの語に包摂される留

学生の実態内容が多様であることによる。一口に「留学生」といっても、その実態は多様であり、十把一絡げに論することはできないことが今回の論議を通じて痛感された。すなわち、教育段階・種別（学部生・大学院生、専修学校生など）、滞在の期間（長期、短期など）、修学の形態（フルタイム・パートタイム、聴講生、研究生など）、留学目的（学位取得、語学研修など）、財政的基盤（国費、団体奨学金、大学奨学金、自己資金など）、出身国（第三世界・先進国、英語圏・非英語圏、漢字文化圏・非漢字文化圏など）、個人的属性（年齢、性、既婚・未婚、単身・家族同伴など）、その他いろいろな点でその実態は実に多様であり、いくつかのサブグループに分けてしかとらえられないような、多彩な動機や背景や個人的属性をもつ人々を包摂する集合的な概念であるといえる。留学生に対する適切な処遇を考えようすればそうしたサブグループ化を無視するわけには行かない場合が多い。このように留学生が多様化してくると、機関がとるべき対応策も複雑化し制度的対応がむずかしくなる。この問題は、後述するように（第3章）、留学生に対するサービス業務に関する討議に際して活発な論議を呼んだ問題であった。こうした多様化傾向の中でも、将来の動きとしては、留学の期間や目的の多様化がいっそう進み、学部学生よりも院生が増え、学位取得よりも限定された目的のための留学が増えるであろうと予想する意見が多かった。

また、これに関連して、「留学生」の呼び名も問題になった。OECDの課題論文に用いられた用語は一貫して“foreign student”であったが、参加者によっては、“foreign”（外国人学生）と“domestic”（自国民学生）との二分法を嫌い、意識的に“international student”と呼ぶ人もあった。またとくにオーストラリアからの参加者は“overseas student”という自国での用法を用いることがあった。OECD事務局を代表して基調報告を行ったワーグナー（CERI主任研究官）は、その論文の中で、留学生（foreign students）と自国学生（domestic students）との区別はいまや単に“程度の差”¹⁰⁾に過ぎなくなっている、と述べたが、¹¹⁾継続的に移民を受け入れている多民族国家の場合は、確かに、この区別は次第に曖昧にならざるを得ないであろう。そうした国では、自国民学生に対しても留学生に対する同様の言語教育を必要とするような事態が増えていくからである。国際化とは国境を超えての人々の移動の激化であるから（留学生もそうした移動の一翼を担っている）、国際化が進むということは、各国が次第に“多民族化”“多文化化”していく過程であるとみることもできる。ワーグナーの所論は、その意味でも核心を衝いている。

さらにもう一つこれに関連して、留学生に関して從来から使われている「受入れ国」（host country）と「送出国」（sending country）という二分法の不適切さを指摘する意見が表明されたことを記しておくべきであろう。これまでの留学生の流れからいえば、しばしば前者は先進国を、後者は途上国を指したが、近年の留学生の流れは、これを主流としつつも、逆の流れや相互間の流れも結構増えており、従って、受入れ国一送出国の関係を固定的なイメージで捉えることは妥当ではないということになる。

留学の動機やニーズの多様化と呼応するかのように、留学生を受け入れる教育機関の方でもその受入れのインセンティブに関する分化がみられる。留学生受入れのインセンティブとしては、從来、発展途上国の人材開発の支援、自国民学生や教職員や地域住民の異文化理解、国際理解の促進、などの“外交的”視点からの論や、異質の要素を持ち込むことによる大学の活性化、などのいささか

抽象的な論がポピュラーであった。今も（建て前として）こうした抽象的な理由づけがなくなったわけではないが、最近ではむしろ、留学生を“財源”とみなす考え方、とくに自国民では埋まらない学生定員の枠を留学生によって充当しようとするきわめて“実利的”なインセンティブによる留学生受入れが各国で増えてきていることが報告された。¹⁴⁾

上に述べた“実利的インセンティブ”への傾斜と関連する（あるいは表裏をなす）問題であるが、最近は、留学生の流入が自国学生の教育を圧迫しているのではないかと懸念する人々（とくに納税者、政治家）も各国で増えている。近年各国の全体的な財政緊縮が、留学生に対する（直接間接の）補助金支出をむずかしくしているという一般的な状況が認められるが、こうした事態を背景に1970年代末に、一人あたりの留学生の教育に要する必要経費を細かく算出し、その全額負担を受益者に求める、いわゆる「フルコスト」論が登場した。周知のようにイギリスは、1980年にそれを実行に移したが、その結果、留学生は自国民学生の8倍も高い授業料を支払わされる羽目になったといわれる。（オーストラリアもほぼそれに近い政策を導入している。）この政策が響いて、イギリスへの留学生の流入は激減した。（もっとも、イギリスでは、1983年には、留学生に対する奨学金を増額するなど、一部軌道修正をしたので、その後流入率は多少持ち直しているようである。¹⁵⁾）しかし、このフルコスト政策のベースとなった「コストーベネフィット分析」論は、その後も引き続き各国の留学生政策に関する論議には常につきまとっている。これについては次節で改めて詳述する。

2) 大学の教育体制に対する留学生のインパクト

留学生の増加は大学の教育・研究のシステムにどのような影響を及ぼすのであろうか。また、こうした影響をどのような視点から捉えたらよいのであろうか。これから留学生の急増期にさしかかった我が国の大学の留学生教育を充実したものにし、また大学の国際化のバネとして留学生の存在を活用したいと願っている多くの大学人にとって、留学生のインパクトの問題は最も関心のあるところであろう。今回のセミナーでは、そういう視点からも参考になることが多かった。本節では、そのいくつかを取り上げてみたい。

留学生の存在が大学にインパクトを与える領域についてはいろいろな考え方があり得るが、筆者の見るところ、分科会Aに提出された専門家論文の一つである、ウィンダム及びワーグナー両氏によるアメリカの現状についての報告が、その点に関連したものとしては最もよくまとまった論文であったと思う。それゆえ、ここでは主としてこの論文に依拠しつつアメリカのケースを中心に、討議で出た意見などを交えながら述べたいと思う。ウィンダム／ワーグナー論文では、留学生のインパクトの領域を、①カリキュラム、②入学許可の方法、③財政、④管理、⑤機関目的と民間のサポート、の5つにわけている。ただし、そのすべてに言及する余裕はないので、ここでは、入学許可、カリキュラム、及び財政への影響の3つに限って述べることにしたい。

①入学許可をめぐる問題

アメリカでは入学許可の方法・手続きに関してはもっぱら各機関の裁量に委ねられている。ふつう、各大学には入学許可に関する事務を専門に担当する職員がいて、学部・学科ごとの教授団の会

議に提出する資料（外国人入国管理法・移民法上の地位や、経済状態、基礎学力、語学力、社会的適応力等に関するもの）を用意する役目を担っている。入学許可の決定は、教授団がそれらの資料を定められた基準に照らして行うが、通常、入学許可に関しては、①語学力、②外国大学の成績証明書・記録の評価、③社会的心理的適応力、④「仮」入学許可、⑤途上国開発プロジェクトとの関係の5つの点が考慮される¹⁶⁾といふ。

これらのうちで最も論議が多いのは語学力である。アメリカの大学では、留学生が入学後すぐ授業に適応できるように、入学許可の条件として英語能力試験（TOEFL）の成績が500—550点以上を要求するところが多いが、トーフルの得点が果たして実際に大学の授業を理解したり、研究を進めて行くのに必要な英語能力の指標足り得るかという点について疑問を持つ向きもあるといふ。

留学生の入学に関してどこの国でも問題になるのは、出身国大学の成績証明書の扱いである。アメリカでは、この問題は、この10年ほどの間に留学生事務担当者やその専門職団体の努力によって各国の学校評価に関する信頼できる情報が集められ、かなり解決されてきているといふ。しかし、Scholastic Aptitude Test (SAT) や Graduate Record Examination (GRE) などによる“二次試験”(a secondary check) は今後もなくならないだろうといわれる。大学院の場合は、留学生の多い大学にはふつう、外国大学留学経験者の教授や外国人教授が多く、志願者の学力を判定する上で有力な助っ人になり得るといふ。

志願者の社会的心理的適応力に関する問題はこれまで、入学許可に関わる問題としてはほとんど注目されなかつたが、最近では大きな関心を呼んでいるといふ。それは、従来語学力の問題だとみなされてきたことが、実は「認知的ジレンマ」の問題だということがわかつてきただからである。つまり、情報処理の仕方の文化的な違いからくる大学教育への適応の困難である。こうした情報処理の文化的類型としては、例えば、権威ある学識経験者から意見を聞いて、それを参考（モデル）にして問題解決を図る型（東洋型）と、他人との討論を通して知見を得、自分なりの問題解決の方法を探索し決定する型（西洋・アメリカ型）が知られている¹⁷⁾といふ。新入留学生のためのオリエンテーション・プログラムでは、彼らをいかに“社会化”し、“文化変容”させるかに腐心する大学が多いが、最近の研究によると、こうした努力もさることながら、むしろより重要なことは、授業における「認知スタイル」／「学習スタイル」への適応を助けるための認知的・心理的なオリエンテーションを与えることだといわれている。次章で紹介するように、この問題は、オーストラリアの大学のオリエンテーション・プログラムにおいても非常に重視されている。

「社会化」の問題に関しては、同国出身者の組織や人間関係ネットワークの功罪も討議の関心を呼んだ。同国人の組織やネットワークは、新入生の適応を助けてくれるというメリットがある一方では、それに依存し過ぎて、大学が提供するいろいろなプログラムやコミュニティが提供する活動への参加の機会を奪われてしまう心配もあるからである。

アメリカでは、入学許可に関わる諸困難を解決するための方法として、最近では、入学許可を「仮決定」とする機関が増えているといふ。これは、まず「非学位取得コースの学生」として受け入れ、入学後の成績がよければ学位取得コースに回すというものである。博士課程希望者をまず「修士課程」に入学させる方法もこうした「試験的入学許可」の一形と考えられている。しかし、

ワインダムらは、仮入学の制度は明らかに機関側にとっては都合のよい制度であるが、大学の財政を豊かにするために留学生をどんどん受け入れるという弊害を生む恐れがあるし、留学生の側も、研究生になれば入れてくれるといった安易な態度に流れる心配があると指摘した。

アメリカの大学における留学生の受入れの5番目の問題は、発展途上国に対する開発援助事業の一環として、学位取得あるいは非学位取得目的の留学生を受け入れる、いわゆる「教育パッケージ」の是非をめぐる論争である。この種の留学生の受入れは、給与の支給、その他の諸経費の給付があるので、定員に余裕のある大学にとっては財源の一つとして魅力的なものになっているという。

②カリキュラムの改革をめぐる問題

これは、留学生のニーズに応じて現行カリキュラムを変えるか、それとも逆に留学生が現行カリキュラムに自分を合わせるように仕向けるか、といった問題である。この問題をめぐって、最近のアメリカでは、次の二つの考え方があるという。¹⁸⁾ その一つは、学位取得を目的とする留学生は、当然自国学生とまったく同様の条件で履修基準を満たすべきであるとする“統合論”である。（もっとも、最近の傾向としては、学位取得を目的としない学部レベルの留学生が増えているため、あまりこの面の心配をしなくても済む大学が多くなっているという。）もう一つの考え方は、留学生のニーズに対応するように、履修基準やカリキュラムの構造・内容を手直しするべきだとするものである。この考え方の極論は、留学生のために完全に別のコースを用意するやり方（“分離論”）である。しかし、この方法は、これまでヨーロッパでは一般的であったが、合衆国では余り普及していなかったという。（もっとも、最近のヨーロッパでは、留学生を自国学生と別扱いにすることは“統合”上望ましくないとする考え方が強くなっているようである。¹⁹⁾）

少なくともアメリカでは、そうした留学生別扱いのコースやカリキュラムは、留学生と自国生との交流を妨げることになるという理由で回避されてきたが、その厳密な検討、評価はなされないままであると、ワインダムらはいう。日本でも、日本語教育の効率化を主たる狙いとして留学生別科を設けている大学があるが、このようなコースは留学生にとって、また日本人学生にとってどのような利点を持つのか、吟味の余地があるということであろうか。

留学生のニーズに合わせてカリキュラムを変革する実践的研究は、アメリカでもまだ端緒についたばかりであり、まだこれからという状況のようである。

③財政への影響—「コストーベネフィット分析」の問題点—

アメリカでは、留学生の受入れに関しては、最近の財政緊縮と、政治的な外国嫌い感情の高まりとが相まって、留学生受入れに関する財政問題が争点になっているという。現在の最大の争点は、留学生に対して“暗黙に”与えられる教育経費補助の是非をめぐる問題である。「“暗黙の”補助金」(“implicit” subsidies) というのは、大学で実際にかかる学生一人あたりの教育経費が学生が納める授業料等の納付金を上回る場合をいう。この問題は、とりわけ公立大学の場合に生じやすい。公立大学では普通、実際にかかる教育経費の約半分を授業料として課すから残り半分は“補助”ということになる。州立大学によっては、州外出身の学生や留学生に対しては普通より高い授業料を

課すところがあるが、それでもかなりの部分を州の納税者の負担に依存しているといえる。このため、留学生の増加は結果的に“暗黙の補助金”の増加を生み、それが自国民学生の教育を圧迫しているのではないかとの懸念が生まれてくるわけである。

この問題は、アメリカだけでなく、イギリス、カナダ、オーストラリアでも経済学者や高等教育行政者の関心を呼んできたが²⁰⁾、しかし、学生一人あたりの教育経費の算出の仕方や、対象となる学生のレベルのとり方や、留学生の受入れはコストだけでなくベネフィット（利得、恩恵）ももたらすので、それを差し引いた純粋の補助金の額をどのように算定するか等の問題をめぐって、専門家の間でも議論が分かれている。

最も基礎的な問題は、コストの算出方法に関するものである。いわゆる「フルコスト」（必要経費全額）を授業料として課すという場合も、その経費の定義の仕方がいろいろ可能である。〈限界コスト (marginal cost)〉対〈平均コスト (average cost)〉、〈留学生のための特別プログラムに要するコスト〉対〈機関全体に要するコスト〉、〈授業など教育そのものに関わるコスト〉対〈大学運営全体に要するコスト〉など、そのうちのどれをどうとるかによって「暗黙の補助金」の性質と額に関する結論は違ってくる。一般に、限界コストによる計算法が好まれるが、それは留学生が全学生中に占める割合が相対的に小さい場合、留学生の存在が教育経費の増加を要求するとしてもそれは些少であるとする考え方によるという。²¹⁾しかし、全学生中に占める留学生の割合が、2割とかいうように大きくなると、どの計算法が適切か判断がむずかしくなってくる。

また、コストの中に何を含めるかも問題である。例えば、研究につき込まれる経費の場合、大学では、研究 (research) 上の成果だけでなく教育 (instruction) 上の効果をももたらす。大学院生は、受入れ国に対して貢献する研究成果をもたらすので、それを差し引かねばならないであろう。研究だけでなく、教育助手 (TA) として教職員を助けてくれる。留学生は帰国後留学先国の物品を購入したがる傾向があり、それが輸出促進に貢献しているといわれるが、そうした“金銭的な”ベネフィットは、“暗黙の補助金”を部分的に相殺しているとする説もある。留学に必要な語学力の準備が送出国、受入れ国いずれの責任とされているかによって、コストへの算入の仕方は違ってくる。適応にもコスト問題が派生するが、それらは留学生、受入れ側のいずれが負担すべきものなのか。また、受入れ側が用意する適応援助のための諸計画（サービス業務）の効果をどう評価するか、その方法の研究も必要となる。コスト・ベネフィットの観点からすると、いわゆる「頭脳流出」の問題もまた非常に複雑な問題をつくり出す。

留学生を受け入れ教育することは、単に留学生自身のためになるだけではない。とくに大学院レベルの留学生は、研究に新しい風を吹き込んだり、いろいろな形で受入れ国の高等教育の変革（国際化）に貢献する可能性を持つ。その観点からいえば、一般に留学生教育のコストと考えられているものも、実は、大学改革のコストの一部に含めるべきものかも知れない。その意味では、留学生は単なる“受益者”ではなく“授益者”もあるということができる。このような、留学生を教育の対象というより「研究のパートナー」とみる留学生観は今回のセミナーで各参加者が異口同音に述べたことであるが、このような立場に立てば、コスト・ベネフィットの計算はいよいよ複雑になってくる。

このようにコストーベネフィット論には多くの難点があるが、それでも、ウィンダムは、総括報告の中で、教育機関は留学生をなぜ受け入れるかという（納税者からの）疑問に応え、留学生問題を感情論や観念論に陥らず理性的現実的に考えるためにも、また、諸計画の妥当性を評価し有効活用する上でも、コスト・ベネフィット分析は必要であり、そのための資料を収集し蓄積することが留学生問題の専門家、研究者に課された課題だと強調した。少なくとも、ベネフィットは自明のことだと仮定せずに、それを証明する努力を続ける必要がある、ベネフィットの面だけでなくコストについても、留学生が増えた仕事の負担が増えたといったことを含めて、できるだけ多くの客観的なデータを集めることが留学生問題への社会的関心と政治的経済的支援を得る上で大切な条件である、というのが²²⁾ウィンダムの意見である。²³⁾この点、分科会Aの総括者スパールディング（ピッツバーグ大学教授）も同様の見解であった。

今回のセミナーでは、二つの分科会に提出された他の専門家の論文においてもほとんど例外なしにこの「コストーベネフィット」論への言及がみられたが、こうした点にもこの問題に対する欧米の関心の高さが窺われる。外国人参加者にとっては大きな関心問題の一つであったコストーベネフィット論も、留学生が急増し始めたばかりの段階にある我が国の場合には必ずしもピンと来なかつたようであるが、留学生の増加がさらに進めば、早晚こうした視点からの論議を必要とする事態を迎えることになるかも知れない。少なくともそうならないという保証はない。それに備えた研究が必要にならう。

3. 留学生の社会的文化的適応に関する制度的対応

1) 留学生の適応を左右する条件・要因に関する問題

留学生が各国において当面する困難として今回のセミナーで指摘された問題は多岐にわたるが、留学生の社会的文化的適応問題をテーマとした第2分科会（Working Group B）の総括を担当した阿部美哉（放送教育開発センター教授－当時）は、主要論点を、同分科会に提出されたシュツェ（西ドイツ、前OECD/CERI主任研究官）の論文における「留学生の適応に関与する要因」の枠組みに従って、①財政的基礎、②語学力、③住居、④学習スタイル、⑤社会的適応の5つの領域にまとめて要約している。²⁴⁾筆者はこれに、留学生の適応を機関として助けるために各国の各大学が設けている支援サービスの制度の問題を加えて述べたいと思う。

①経済的基礎の問題

経済的基盤の確立は留学生活の基礎条件であるが、今日の留学生増加の主要部分を占めるのは第三世界出身の留学生であり、物価の高い工業先進諸国への渡航は容易なことではない。しかし、昨今の受入れ国におけるビザの発行と受入れ機関の入学許可の条件は財政的裏付けがあることであるから、それはきわめてむずかしい問題を含むことになる。受入れ国で働いて収入を得て学資にすることを認めている国はない。したがって、留学するには自己資金の調達能力がまず問われることになる。従来は、選ばれた学生を対象とする、受入れ国あるいは送出国の政府や関係団体、大学等の

奨学金によってこの条件が満たされてきた。今日でも、奨学金の比重はどこの国でも大きい。

26)
　 ウィンダムとワーグナーの報告によれば、現在のアメリカでは、全留学生の3分の2が学資を家族からの援助または自分で貯めたお金によって賄っているという。留学生のうち、学部学生が主としてこの私費留学生で、院生になると、自国政府、民間財団、大学などからの公的援助に依存する割合が増える。このパターンはここ10年ほど変わっていない。変わったのは、財源を受入れ国であるアメリカに依存する留学生が増えていることである。アメリカの大学から財源を得ている留学生の数は1985/1986年の統計によると42,000人で、1981年と比べて13,000人増えている。推定では、大学院留学生の30%が何らかの形で大学からの援助を受けており、その割合は1970年代と比べると、およそ2倍に増えているという。大学の給費生全体の中で留学生の占める割合は、1970年代半ばには2%に過ぎなかつたが、いまや10%に達しているとみられている。留学生にとっては、大学は重要な財源ということになる。また、大学にとってもその研究への貢献度などから、奨学金を与える対象として留学生の比重が増しているという。大学外のスポンサーが支給する奨学金も増えている。1985/1986年では、全留学生の4%（院生の場合8-10%）がアメリカ内外の民間団体等の援助を受けている。今後の予測としては、各機関の一般的な方針からみて、留学生の自己負担と民間団体等、大学の外のスポンサーに財源を頼る割合が増加するのではないかとウィンダムらは述べている
27)
。

西ドイツでは、途上国出身の留学生の約3分の1が政府の援助制度に基づく奨学金受給者であり、イギリスでは、留学生の55%が何らかの形の奨学金を受けている。フランスでも、第三世界からの学生の5割がフランス政府あるいは民間団体や国際機関の奨学金を受けているといわれる。スエーデンでは、国の奨学金は政治難民か移民のステータスを持たない限り受給できないので、留学生は国外の機関・団体に財源を求めるしかないという。
28)

先進諸国はそれぞれ、留学生に対する奨学金制度の充実と財源の多様化に努めているが、しかし、増加の一途を辿る留学生のニーズにはおいつけない状況にある。シュツツェは、各国政府の緊縮財政下では、この事態を解決する妙薬はなく、結局、禁止している滞在中の就労を一定条件のもとに認める以外には方法がないのではないかという。そのための具体的な方法として、彼は、留学生の専門分野と関係のある仕事に限って、実社会実習の意味もかねたパートタイム就労を夏休み期間中のみ許可するという案を提示して注目を集めた。周知のように、アメリカではつとに大学院生に学部の授業を担当させたり、教授の研究の手伝いをさせたりする有給助手の制度、いわゆる“TA”的制度が定着しているが、この仕事が最近では留学生に対しても大幅に拡大されているといわれる（分野によっては、留学生しかいない場合もあるという）。

②住居の問題

留学生のための住居問題も各国共通の悩みの一つである。大学の寄宿舎が完備し、また留学生が比較的容易に民間のアパートを借りることのできるアメリカのような国は別として、他の国では共通に、経済力の低い学生のために安くて質のよい住居を民間に確保することには、多くの困難があるようである。ヨーロッパ諸国では、民間の宿舎を見つける上で不利な立場にある留学生を優先し

て大学の寄宿舎に入れるところが多いが、しかし、留学生だけを特定の宿舎に収容することは、留学生の“ゲトー”化を生む恐れがある懸念する向きも少なくないという。³⁰⁾オーストラリアのように、留学生宿舎の“ゲトー化”を避け、留学生と自国学生の交流を促進するために、国際会館などの宿舎に入れる場合は、自国学生と半々の割合で入れることを原則にしている国もある。留学生が同国人と近接して暮らすことには相互扶助の点で利点もあるが、受け入れ国学生との交流を妨げるというマイナス点もあり、そこにはジレンマがある。細かい問題としては、ヨーロッパでは、大学の寄宿舎に自国学生と留学生を入れる場合も留学生だけがかたまった配置にならないようにするとか、民族的あるいは国際的緊張関係にある国々の出身者が隣り合わせにならないようにするとかいった配慮が求められるという。既婚学生の宿舎の確保も当局者にとっては頭の痛い問題である。

留学生向けの住居問題は、西ドイツやフランスやオランダ等でも深刻な問題であることが報告されたのは興味深かった。人口の都市集中が進む諸国ではおしなべて、住居の確保は自国民にとっても困難な問題となりつつあるが、このような状況のもとで、留学生は大都市の大学に集中する傾向があるため、留学生の住居問題はますます深刻化することになる。留学生のための住居対策に追われているのは“兎小屋”日本だけではないようである。

③言語の問題

留学先の国の言葉の習得が、学業達成のためはもちろんのこと、その国に社会的に受け入れられるために最も基礎的な条件であることはいうまでもないが、この問題への対応は当該言語の国際的通用性や留学生受け入れ国の環境条件などによってかなり違ってくる。留学生の語学力に対する受け入れ機関の対応は、入国前に一定水準の語学力を得ていることを要求する場合と、必ずしもそれを要求しない場合とに分かれる。アメリカやイギリスのような英語圏の大学や、その他フランス語、スペイン語圏の大学に前者が多い。日本を初め西ドイツやスカンジナビア諸国を含む、他の言語の国では、入国後に（しばしば受け入れ国の費用で）集中的な語学研修の機会を与えるのが普通のようである。オーストラリアや日本のように、志願者（国費留学生）に対しては、その国に言語の教師を派遣して渡航前教育を行うシステムを持つ国もある。

この問題についての討議では、とくに日本を初めとして、オランダ、ドイツ、スエーデンなど、非英語圏の諸国の代表からの発言が目立った点が興味深い。現在、世界共通語化しつつある英語を自国語とする諸国と、そうでない国との間では、留学生の言語問題への対応姿勢に大きな違いがみられる。後者の国々では、留学生に対する自国語教育については格別の配慮を要求されるからである。

④学習のスタイルの問題

従来は留学生の適応問題というと、言葉の問題以外は一般に生活習慣や、食べ物を含む暮らしのシステムの違い、つまり文化の相違から起こる問題に関心が集中していたといえる。これまで発表された留学生に関する夥しい研究の文献目録をみても、圧倒的にこの分野の問題に関するものが多い。³¹⁾ところが、今回のセミナーで参加者の大きな関心を呼んだものに、大学における教授・学習へ

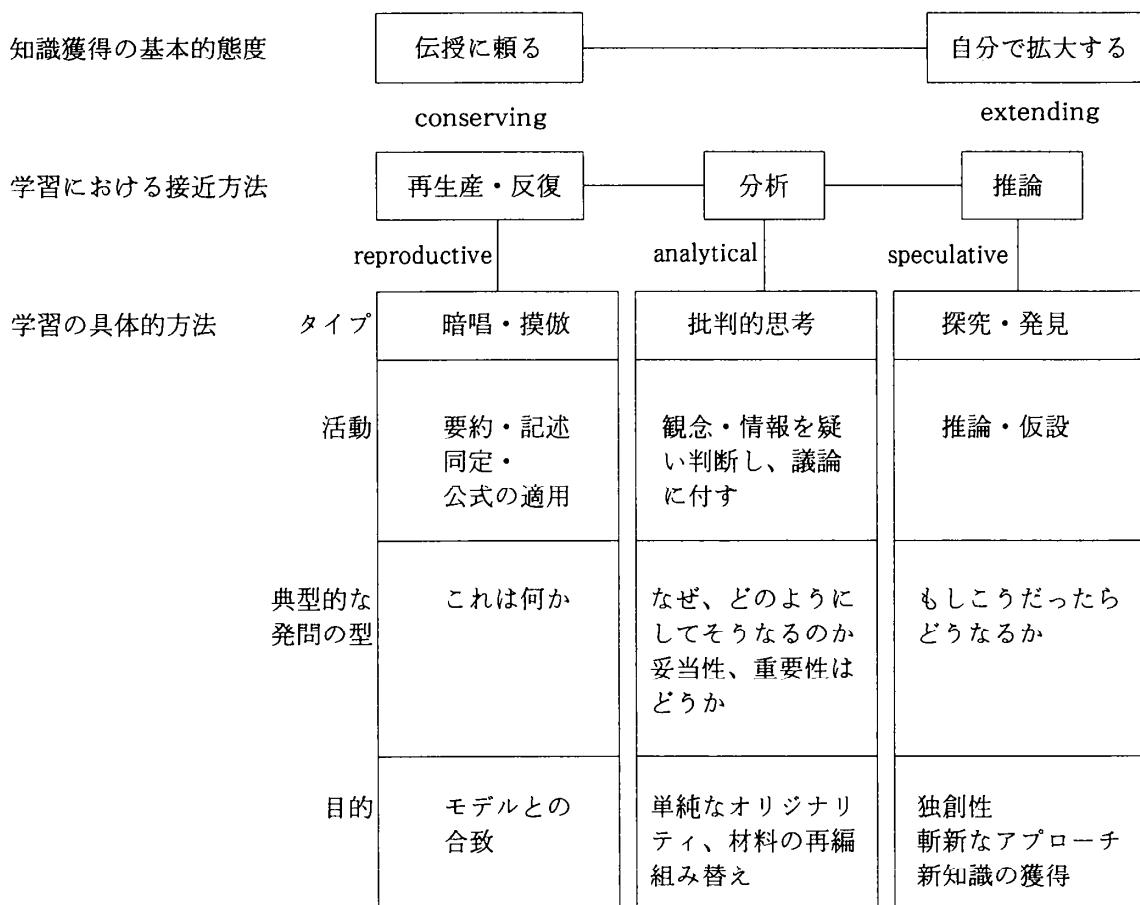
の適応における文化的要因に関する問題提起があった。この問題は図らずも分科会Aでも言及されたが（第2章の2）-①参照）、分科会Bでは、西ドイツのシュツツェ（OECD）とオーストラリアのバラード（オーストラリア国立大学留学生カウンセラー）の二人から提起された。シュツツェの指摘は要所を衝いているが、文献に基づく簡潔な言及であったのに対し、バラードの論は、彼女自身がこの問題について実証的な研究を重ね、その成果に基づいての提案であった。それゆえここでは、バラードの学習スタイル論について簡単に紹介し、筆者のコメントを加えておきたい。³²⁾

バラードの提案論文を読むと、オーストラリアの大学が留学生に対する対応策の一環として、彼らの学習方法の習熟を重視していることがよくわかる。これは、留学生が身につけている学習の方法・スタイルが、オーストラリアの大学が要求する学習の方法・スタイルに必ずしもうまく適合しないとの認識があるためである。彼女の指摘によれば、アジア系学生の学習観及び学習スタイルは、端的にいって、権威者による知識の伝授を基軸とするもので、これは、権威への懷疑を含む批判的、独創的思考と討論が知識獲得の方法であるとするオーストラリアの大学における教授・学習のスタイルとは著しく異なっている。そのため、まず彼ら自身の学習スタイルの特質を自己認識させた上で、オーストラリアの大学における教授・学習の方法・スタイルに習熟させるための手立てを十分講じない限り、彼らの学業を成功させることはむずかしい、と彼女はいう。この点こそは留学生生活に適応させるための最も肝要な条件であり、この点への配慮を怠って留学生にオーストラリアの流儀を強制するだけでは、彼らに挫折感を味わわせるだけに終わるとバラードは懸念するのである。

次の図は、この問題を精力的に研究しているバラードらの研究グループが提案した学習スタイルのモデル化のための概念図である。³³⁾ バラードによれば、オーストラリアの学校では、一般に、伝授されたことを反復・再生産する形の学習スタイル（conserving）は中等学校で優勢なスタイルであり、大学では分析的なスタイルが重んじられ、また大学院では独自の推論、仮説検証による自己拡大的な知識獲得方法（extending）が特徴であるという。ところがアジア出身の留学生の場合、初等教育から高等教育まで一貫して権威者による知識の伝授に頼る方式が基本となっているため、教授の説に疑問を呈し批判することを基軸に展開するオーストラリアの大学教育について行くことが初期段階ではたいへんむずかしく、そのため能力はありながら学業不適応を起こす者が少なくないという。こうしたことから、オーストラリアの大学のオリエンテーション・プログラムでは、学習スタイルに関する情報の提供が不可欠とされるようになったといわれる。

バラードらは、こうした学習スタイルの文化差に関するモデルを発展させることはまた、教師達が留学生の学習スタイルと能力とを混同し、留学生を「暗記主義者」「教科書依存主義者」「記憶はできるが思考は出来ぬ者」といった見方をしたり、能力が低いことのあらわれと決めつけがちな態度傾向を戒める上でも有効であると主張する。オーストラリアの大学では、最近、大学教育における「クロスカルチャル・メソッド」をテーマにしたワークショップが盛んだということであるが、学習スタイル論は、いまやFDのためのワークショップにおける最重要テーマとなっているようである。つまり、このような問題に関するFDの諸計画を推進することは、留学生を受入れる教育機関の基本的責任であり、留学生対応策の不可欠の条件であるとする認識が発展してきているのである。

図1 学習スタイルの概念図式 (Ballard and Clanchy, 1984)



[出典] Ballard, B. and Clanchy, J., 1984, *Studying Abroad : Manual for Asian Students*, Longman Malaysia, Kuala Lumpur, Malaysia, p. 12.

この学習スタイル論は留学生教育における非常に重要な視点の提示であると思う。確かに、バラードがいうように、留学生にとって最大の関心は入学した大学の学習環境・授業に適応できるかどうかということである。ところが、留学生の文化的適応といえば、これまで往々にして人間関係や生活スタイルへの適応のみが問題にされ、したがってその面での研究資料や提言はおびただしいけれども、肝心の学業への適応に関する研究や提言は意外に少ない。学習スタイル、すなわち知識獲得のスタイルは、文化的に基礎づけられた認識方法・思惟様式を反映するものであるから、文化的適応の重要な局面として、この問題への適切な配慮が必要だとする考え方には傾聴に値する。

「学習スタイル」という概念ないし認識はアメリカではすでに1970年代に、教育人類学者によって主唱されたものである。³⁴⁾一般に人類共通と考えられている人々の思考様式や認知の方法も、実は多分に文化的規定を受けたものであること（従って、民族によって多様に異なる認知のスタイル (cognitive style) が存在すること）が、アフリカの諸部族や、アメリカ・インディアンや黒人など北米の少数民族の認知スタイルの文化人類学的研究から次第に明らかになってきているが、それ

らの中には、産業社会が要求する思考様式・認知スタイルとは対立したり、齟齬を惹き起こすものもあること、そのため、産業社会を支える思考パターンの基礎を培うべく組織された近代学校制度のもとでの教授・学習過程と対立することがあり、それが原因で、子どもが学校に対して疎外感を抱いたり、ドロップアウトの原因となる恐れもあること、などが教育人類学者によって指摘されてきた。そして、そうした知見を、初等中等教育段階における少数民族の子ども達の学校環境への適応促進に実践的に生かすために提起されたのが「学習スタイル」(style of learning)という概念であった。³⁵⁾アメリカやイギリスでは、この概念は、少数民族の教育を改善しようとする、いわゆる「補償教育論」(compensatory education)との絡みでいささか政治的な意味合いをもつ概念として有名になったが、しかし、この概念の持つ一般的価値は、今日では多文化主義の教育理論(multicultural education)の中に統合され、また大学教育の場でも認められてきたのである。³⁶⁾1987年8月、国際基督教大学で開催された太平洋地域高等教育学会のワークショップにおいて、ハワイ大学の研究グループから留学生の学習スタイルに対応した教授スタイルの研究プロジェクトが近年スタートしたとの報告がなされたことがある。学習スタイルに関する認識が大学レベルにおける留学生の教育効果を上げるための条件として重視されるようになってきたことがここにもうかがえる。³⁷⁾

我が国の場合、バラードの分類枠でいえば、一般に（演習を除き）“伝授方式”的授業がまかり通っているから、アジア出身の留学生は違和感を感じてはいないのかも知れない。しかし、まだこうした視点からの研究は現れていないので実態は分からぬ。こうした視点から出身国や文化的背景の差異によって留学生の反応がどう異なるのかを調べてみると、大学における教育方法の改善に資する資料を得る上でも興味ある試みといえよう。

これまで留学生の適応問題といえば、もっぱら彼らが受入れ国の教育環境に自分をあわせて行くことを自明の理とする“一方通行”的視点からのみ考えられてきた観があるが、眞に留学生のニーズに応じる教育を行うには、むしろ受入れ大学の教師の側が留学生に合わせるつもりで、その学習過程に関するきめ細かな配慮を必要とすることを、この学習スタイル論は示唆している。いうなれば、「一方通行」過程としての適応論から、「相互通行」過程としての適応論への転換であり、適応概念の一歩前進を含意するものともいえよう。こうした留学生教育理論の展開は、オーストラリアやアメリカのような西洋文明圏の多民族国家の国々ならではのことともいえるが、その精神と技術にはわれわれも大いに学ぶものがある。大学の国際化というのは、こうしたきめ細かな対応のノウハウの蓄積の中から進んでくるものと言えよう。

2) 留学生の適応支援体制の問題

最後に、セミナーで話題になった興味ある問題の一つである留学生に対する各種のサービス提供の是非、あり方に関する論議について述べておきたい。

先に触れたバラードの論文は、オーストラリアの各機関における留学生の学業・生活を助けるためのいろいろな支援サービス業務の実態にも言及している。それによると、オーストラリアの各大学では、カウンセリング、住居の世話、学資ローンの世話、進路相談、アルバイトの斡旋、健康管

理、娯楽施設紹介、学業に関する助言と支援等、多種多様のサービスを専門の部局を設けて行っているという。これらのサービス業務も、留学生の文化的背景を無視してはうまく行かない。例えば、私的な事柄についてのカウンセリングは、アジア人学生はほとんど利用しないが、それは本国ではふつう、そうしたことは家族や地域共同体の長老などに相談して処理されるからである。それに引き換え、医療サービスの利用はたいへん多いということである。³⁸⁾

おそらく、多くの国の大がこの種のサービスを機関として実施しているといえよう。しかしながら、留学生に対するこうしたサービスを、専用の部局を設けて行うのか、それとも一般学生に対するサービス業務と区別しないで行うかについては、国によりまた機関により違いがあるようである。アメリカではこうした留学生サービス業務に従事する仕事は今や準専門職とさえいえるほどに発達しており、とくに大きな大学では、大学機構の一下部機構 (infrastructure) として重要な役割を果たしている。筆者は、一昨年 (1987) と昨年 (1988)、アメリカを訪問し、アメリカのいくつかの大学の留学生受入れシステムについて調べ、またそれに関する国際会議に出席する機会を得たが、その訪問を通じて、アメリカの諸大学の留学生の扱い方に関して、最近大きな変化が起りつつあることを痛感した。最近の顕著な変化の一つは、留学生受入れ増加がきっかけになって、大学の組織面や教育課程や教授法の改革が進んでいることである。

例えば、ピッツバーグ大学では、留学生の受入れを担当する「国際学生局」 (Department of International Students) の他に、外国人客員教授の受入れや、学生や教職員の外国大学への派遣や外国研究の諸計画の推進等の国際交流事業のすべてを統括する「国際部」 (International Division) を設け、それを専門とする専任の教員と事務職員を20数名配置して、国際交流に対応している。この他に、外国人のための英語教育プログラム (ESL) の充実をはかったり、討議式の授業になじまない入学初期段階の東洋人学生のために特別の配慮をしたり、学期末のレポート提出に際して、英文の手直しを手伝ったりするプログラムを、各学科の協力で実施する体制が整えられている。³⁹⁾ 留学生の流入が大学の機構に及ぼすインパクトの好例である。

もっとも、こうしたサービス提供や機構改革には疑問を投げかける参加者もあった。例えば、アルトバッック (ニューヨーク州立大学教授) は、こうした大学機構の改革の哲学が必ずしもはっきりしていないと批判的である。⁴⁰⁾ 最近留学生が増えている日本を始め、西ドイツなどでも留学生のための多様なサービスプログラムの発展がみられるが、それらが一体どのような思想と財源をもって実施されているのか、その背景や基盤を明らかにする必要があると主張する。アルトバッックがこのような疑問を投げかけるのは、留学生爆発時代を迎えた今日では、一人一人のニーズに対応するきめ細かな留学生支援体制の整備はもはや不可能に近くなったとの認識を持っているからである。彼は、セミナーの討議で、きめ細かなサービスの提供というこれまでのパターンをやめて、これからは「自由放任」の原則で対応するしかないのではないかという思い切った見解を述べて参加者の注目を引いた。

その論拠を、彼は中世の大学に求め、次のようにいう。パリ、ボローニャに興った中世ヨーロッパの大学は、諸国からやってきた学生が多数学ぶ、きわめて国際色豊かな教育機関であったが、外国からの学生のために特別のサービスを与えるようなことは何もしなかった。留学生達は自分達の

自助努力で相互扶助団体を組織し、適応上のさまざまの困難に自力で対処した。大学の責任は、授業をし、試験をし、学位を与えることだけであった。留学生のための寄宿舎を用意するわけでもなく、大学の行政事務機構の中に留学生の世話をする機構をつくるわけでもなかった。しかるに、中世の大学の流れを汲む近年の大学は、年々、留学生の適応を援助するためのサービス体制の充実に向かって進んでいるところが増えている。果たして、今の学生は中世の学生に比べて適応上の問題が多いのであろうか。しかし、それを示すデータは存在しない。フランスは伝統的に留学生に対して特別の適応促進のための支援を行うということではなく、そのかわり、自国学生を含む全学生に対する補助金の支出によって留学生の増加にも対応してきた、とアルトバックはいう。

要するに、留学生が自国学生よりも適応上の問題をたくさん抱えていると断じるに足りる十分な証拠がない。少なくとも、これまでの研究結果はそれを論証するには不十分である、というのがアルトバックの論点である。⁴¹⁾もっとも、「自由放任」論を主張する彼も、とくに第三世界からの留学生に対しては、異文化の中での心理的緊張が大きいことに配慮が必要なことを指摘すると共に、渡航後の不安を少しでも取り除くために語学研修と事前情報の提供を充実させること、渡航直後の、語学研修を含むオリエンテーション・プログラムを充実させることの重要性を強調する。特別のサービスが真に必要な留学生とそうでない留学生とを区別して、必要な学生にはきめの細かいサービスを与える体制を整えるべきだというのが彼の説のポイントのようである。

アメリカにおける留学生問題研究の膨大な文献目録の著者でもあるアルトバックは、これまで非常に多くの研究者の関心が留学生の適応の問題に集中し、しかも見るべき成果を上げているとはいえない⁴²⁾と手厳しい見方をしているが、⁴³⁾その理由は、これまでの研究が留学生を十把一絡げに扱い、出身国による差異や性別による差異、学部生と院生との差異等を無視してきたこと、自国生との細かな比較データが欠如していることによるという。確かに、彼がいうように、これまでの適応研究は留学生の適応困難は当然あるものというアприオリな前提に立って進められてきたきらいがある。果たして留学生の方が自国生よりも学業上の適応や心身の健康等に関して問題が多いといえるのか、と疑ってみると意味があろう。留学生についてはきめの細かいデータが欠落しているため、留学生の適応問題に関する論議はしばしば誤った結論を導きやすいという彼の批判は首肯し得るところもある。⁴⁴⁾

アルトバックはとくに適応問題については留学生の出身国による違いを考慮すべきではないかと示唆する。⁴⁵⁾一口に適応といつてもいろいろな側面がある。留学生の適応を助けるために大学が用意するサービス業務は多岐にわたるが、バラードも強調するように、それらが意図されたとおりの目的を達成するためには、留学生の留学動機や文化的個人的背景・属性についてのきめ細かな配慮が必要になってくる。⁴⁶⁾小論の冒頭で、留学生の多様化についての認識の重要性に言及したのも、留学生のために用意される各種の制度や計画についての論議は、この点についての認識と配慮がベースにならなければならないと考えるからであった。

お わ り に

以上、留学生流入に関するOECD広島国際セミナーの成果の一端について、筆者の個人的な関心に即して述べた。国情の違いや歴史の違いなどを考えると、参加国の留学生事情には大きな隔たりや相違があっても不思議はない。それにもかかわらず、実際に語り合ってみると、はるかに共通点の方が多かったとの印象が強い。それだけに、学ぶことも多い。しかし、この限られたスペースの中でそのすべてを語り尽くすことはできない。残された多くのことを英文最終報告書に譲らざるを得ない。

[注]

- 1) 江淵一公、1989b、「留学生の流入と大学の国際化－第3回OECD高等教育国際セミナー報告－」、『コリーグ』1989年10月、pp. 6－9。
- 2) Ebuchi, K. (ed.), 1989, *Foreign Students and Internationalization of Higher Education : The Proceedings of OECD / Japan Seminar on Higher Education and the Flow of Foreign Students*, Hiroshima, Japan : Research Institute for Higher Education, Hiroshima University, 1989.
- 3) 江淵一公「アメリカにおける留学生問題研究の最近の動向－留学生流入のインパクトの問題を中心として－」『大学論集』第17集、広島大学大学教育研究センター、1988年3月、pp.23－46。同「世界の留学生の流れ」IDE（現代の高等教育）294号、民主教育協会、1988年7月、pp.42－48。同「世界の中の留学生問題－OECD高等教育国際セミナーから－」IDE（現代の高等教育）301号、民主教育協会、1989年3月、pp. 5－12。同「留学生と教育－OECD高等教育国際セミナーから－」『留学交流』第1巻第4号、ぎょうせい、1989年4月、pp. 8－11。
- 4) このセミナーの全体テーマとなった「高等教育の国際化」の概念については、セミナー企画者の立場から別稿（江淵一公、1989、「国際化の分析視点と大学の国際化指標設定の試み」『大学論集』第18集、29－52ページ）で詳しく論じたので、小論では触れない。
- 5) Douglas M. Windham, "Foreign Students and the Promotion of the Internationalization of Higher Education in Host Nations : General Rapporteur's Report," in Ebuchi, K. (ed.) 1989, *op. cit.*
- 6) Ebuchi, K., 1989, "Institutional Policies towards the Flow of Foreign Students : A Summary of Panel Discussion," in Ebuchi, K. (ed.), 1989, *op. cit.*, pp.211－232.
- 7) Ebuchi, K. and Joseph E. Hicks, 1988, "Japanese Report," Paper presented to the Second OECD / CERI International Seminar on the Flow of Foreign Students and Internationalization of Higher Education, 8－9 November, 1988, Hiroshima, Japan.
- 8) Kawano, Shigeto, 1988, "Policy Trends and Issues regarding Foreign students in Japan," (A Keynote Address) in Ebuchi, K. (ed.) 1989, *op. cit.*, pp.23－32.
- 9) Asako Uehara and Joe Hicks, "Institutional Responses to Socio - Cultural Adjustment :

- Problems of Foreign Students in Japan," (A Working Paper) in Ebuchi, K. (ed.) 1989, *op. cit.*, pp. 129-143.
- 10) OECD / CERI, "Foreign Students and Internationalization of Higher Education : Scope and Issues," (a paper prepared for the Second International Seminar On Higher Education and the Flow of Foreign Students), 28th March, 1988.
- 11) Wagner, Alan, 1989, "Foreign Students : A Leading Edge for Change," (A Keynote Report) in Ebuchi, K. (ed.) 1989, *op. cit.*, pp. 33-44.
- 12) Schnitzer, Klaus, 1989, "Specific Measures and Programmes for Foreign Students : A View from the Sending Country," in Ebuchi, K. (ed.) 1989, *op. cit.*, pp. 116-128.
- 13) 世界における留学生の流れについては、江淵一公、1987、前掲論文、及び、同1988、前掲論文、参照。
- 14) Spaulding, Seth, 1989, "Specific Measures and Programs for Foreign Students : Rapporteur's Report on Working Group (A)," in Ebuchi, K. (ed.) 1989, *op. cit.*, pp. 242-250.
- 15) Woodhall, Maureen, 1989, "Specific Measures and Programmes for Foreign Students : Some Lessons from British Experience," in Ebuchi, K. (ed.) 1989, *op. cit.*, pp. 91-115.
- 16) Windham, Douglas M. and Alan P. Wagner, "Measures and Impacts of Foreign Student Participation in the United States Higher Education : Policy, Practice and Research Perspectives," (A Working Paper) in Ebuchi, K. (ed.) 1989, *op. cit.*, pp. 68-90.
- 17) *Ibid.*
- 18) *Ibid.*
- 19) Ebuchi, K., 1989b, *op. cit.*, Part 1 参照。
- 20) 江淵一公、1987、前掲論文、4-(3)を参照。
- 21) Windham and Wagner, 1989, *op. cit.*
- 22) Windham, 1989, *op. cit.*
- 23) Spaulding, 1989b, *op. cit.*
- 24) Schutze, Hans G., 1989, "Social and Cultural Adjustment of Foreign Students : Experience from Western Europe," in Ebuchi (ed.), 1989, *op. cit.*, pp. 144-159.
- 25) Abe, Yoshiya, 1989, "Social and Cultural Adjustment by Foreign Students : Rapporteur's Report on Working Group B," in Ebuchi (ed.), 1989, *op. cit.*, pp. 251-261.
- 26) Windham and Wagner, 1989, *op. cit.*
- 27) *Ibid.*
- 28) Schutze, 1989, *op. cit.*
- 29) *Ibid.*
- 30) *Ibid.*
- 31) 江淵一公、1987、「アメリカにおける留学生問題研究の最近の動向—留学生流入のインパクトの問題を中心として—」『大学論集』第17集、23-46ページ。

- 32) Ballard, Brigid, 1989, "Social and Cultural Adjustment by Foreign Students : The Australian Experience," (A Working Paper) in Ebuchi, K. (ed.) 1989, *op. cit.*, pp. 160—172.
- 33) Ballard, B. and Clanchy, J., 1984, *Studying Abroad : Manual for Asian Students*, Longman Malaysia, Kuala Lumpur, Malaysia, p. 12.
- 34) 江淵一公、1971、「“学習のスタイル”－学習行動の個人差に関する教育人類学的考察－」『福岡教育大学紀要』第20号第4分冊、1—11ページ参照。
- 35) 詳しくは、江淵一公、1982、『教育人類学』（祖父江孝男監修「現代の文化人類学」②）至文堂、参照。
- 36) 小林哲也・江淵一公編著、1985、『多文化教育の比較研究』九州大学出版会、参照。
- 37) The Third International Convention of the Pacific Region Association of Higher Education, August 18—20, 1987, International Christian University, Tokyo, Japan.
- 38) Ballard, 1989, *op. cit.*
- 39) Spaulding, Seth, 1989, "International Students in Higher Education : Institutional Policy Issues," in Ebuchi (ed.), 1989, *op. cit.*, pp. 57—67.
- 40) Altbach, Philip G., 1989, "Foreign Student Adjustment : Issues and Perspectives," (A Working Paper) in Ebuchi, K. (ed.) 1989, *op. cit.*, pp. 173—182.
- 41) Altbach, 1989, *op. cit.*
- 42) Altbach, Philip G., David H. Kelly and Y. G-M. Lulat, 1985, *Research on Foreign Students and International Study : An Overview and Bibliography*, New York : Praeger.
なお、その要点は前掲拙稿、1987を参照されたい。
- 43) Altbach, 1989, *op. cit.*, pp. 173—182.
- 44) *Ibid.*
- 45) Altbach, Philip G. and Jing Wang, 1988, *Foreign Students and International Study: Bibliography and Analysis 1984—1988*, Washington, D.C.: National Association for Foreign Student Affairs.
- 46) Brigid Ballard, "Social and Cultural Adjustment by Foreign Students : The Australian Experience," (A Working Paper) in Ebuchi, K. (ed.) 1989, *op. cit.*, pp. 160—172.

The Flow of International Students and Internationalization of the University : Commentary Remarks on the Second OECD/CERI – Sponsored International Seminar on Higher Education

Kazuhiro EBUCHI*

This paper makes a brief summary and some commentary remarks on the outcomes of the second OECD / CERI - sponsored international seminar on "the Flow of Foreign Students and Internationalization of Higher Education," held in Hiroshima, Japan, 8-10th of November in 1988, for which the Research Institute for Higher Education (RIHE) at Hiroshima University assumed the responsibility in coordinating the program and carrying out the activities of the seminar. Realizing the critical need to share experience and information on foreign student issues, the seminar was structured around the main theme of "foreign students and contribution to and impact upon the internationalization of higher education."

The seminar dealt with rationales of why we host foreign students and disclosed that some of the participants were concerned with foreign students as "research partners" rather than mere objects of training. The partnership concept as a model for the development of national policies and institutional responses to foreign students has gained popularity among the participants, recognizing the inherent reciprocity of profits and burdens in the partnership relationship. This implies that it is the institutions' responsibility to develop institutional responses that maximize benefits both for foreign and domestic students. With this concept of foreign students, we may be able to assure them to make contributions to various institutional attempts of internationalizing higher education. The role of foreign students in promoting internationalization of higher education, however, remains to be clarified in more concrete terms.

Various issues of foreign students adjustment were identified and new approaches and programs to solve those issues were proposed. Among many others, the recent development of host institution's recognition of culturally defined cognitive skills and learning style of foreign students attracted considerable attention. It is reported that this recognition has been producing reforms of instruction as well as orientation programs for foreign students.

Institutional support systems and service programs to meet various needs of foreign students and to facilitate their socio-cultural and psychological adjustment, such as financing, accommodation, language preparation, etc. have developed in many countries. However, there is newly emerging view concerning institutional support system which suggests a more "laisses faire approach," implying that in an era of massive foreign student influx it is no longer practical for institutions to provide much elaborate service programs to cope with the many complex and diversified needs which foreign students inevitably have.

*Professor, R. I. H. E., Hiroshima University

